

## 傍聴について（お願い）

彦根市企画振興部企画課

彦根市総合計画審議会の会議を傍聴される方は、次の事項を遵守してください。

### 1 傍聴する場合の手続き

- (1) 会議を傍聴される方は、傍聴人受付簿に住所、氏名を記入してください。
- (2) 傍聴人受付は、会議開催予定時刻の15分前から行います。

### 2 傍聴する際の遵守事項

- (1) 会議における議事等に対し、拍手その他の方法により公然と可否等を表明しないこと。
- (2) 会議の秩序を乱し、また議事等の進行の妨害となるような行為をしないこと。
- (3) 議長が認めた場合以外は、写真、ビデオ等を撮影し、または録音等しないこと。
- (4) 飲食及び喫煙をしないこと。
- (5) みだりに席を離れないこと。
- (6) 不体裁な行為または他人に迷惑となる行為をしないこと。

### 3 会議の秩序の維持

- (1) 2の事項を遵守するほか、会場内では係員の指示に従ってください。
- (2) 会議を公開しない決定があったときは、速やかに退席してください。
- (3) 遵守事項に違反した場合には、注意を促します。従わないとき、退席していただきます。

### 4 その他

不明の点がありましたら、事務局職員にお問い合わせください。